

令和2年11月13日（金曜日）

第4回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年第4回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	3番	緑山	市朗	君
4番	赤間	幸夫	君	5番	高橋	利典	君
6番	片山	正弘	君	7番	澁谷	秀夫	君
8番	今野	章	君	9番	太齋	雅一	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

2番	櫻井	靖	君
----	----	---	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第1号)

令和2年11月13日(金曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

11月13日の1日間

〳 第 3 議案第95号 物品売買契約の締結について

【町立学校大型提示装置等購入】

〳 第 4 議案第96号 令和2年度松島町一般会計補正予算(第6号)について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第4回松島町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

2番櫻井 靖議員、通院のため本日欠席する旨の届けがありましたので、お知らせいたします。また、9番太齋雅一議員、所用のため本日遅刻する旨の届けがありましたので、お知らせいたします。

町長より挨拶を求められておりますので、それを許可したいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めて、おはようございます。

本日は、第4回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、お手元に9月の第3回松島町議会定例会に上程させていただきました高城町駅前公衆便所建て替え事業含む現段階における高城町駅前周辺整備計画図の資料をお配りさせていただきましたので、お目通しいただきますようお願いいたします。

さて、本日提案いたします議案は、物品売買契約の締結について、令和2年度松島町一般会計補正予算についての2件を提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番色川晴夫議員、1番杉原 崇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 議案第95号 物品売買契約の締結について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第95号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第95号物品売買契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の物品売買契約の締結につきましては、臨時休業時等の遠隔学習の対応や教育ICT環境の効果的な活用を目的とし、大型提示装置を28台を購入するものであり、去る10月8日の入札に付し、議案のとおり物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

納期は令和3年2月26日であります。

なお、詳細につきましては教育課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、町立学校大型提示装置等購入に係ります物品売買契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

ICTの活用による全ての児童・生徒に学びを保証できる環境をつくるため、GIGAスクール構想の加速化が示されました。本町におきましても、今年度中に1人1台の端末の整備を行っておりますが、端末整備と併せましてICT環境をより効果的に行うため、通常の授業や臨時休業などの遠隔学習に対応させることを目的といたしまして、町内各小・中学校へ配置する大型提示装置また大型提示装置を乗せますスタンド、そしてタブレットなどから情報を大型提示装置へ表示いたします無線投影装置を購入するものでございます。

資料1ページ目、お開き願いたいと思います。

購入する大型提示装置につきましては、ナイスモバイル株式会社製のMAXHUB Lシリーズでございます。LシリーズのLということにつきましては、学ぶことを意味しますLearningの意味でございまして、教育学習等に特化した大型提示装置ということになっております。

性能また機能につきましては、資料中段に記載しておりますが、今回整備いたします大型提示装置は情報処理能力や映像処理能力などに優れておりまして、ストレスがない画面展開が可能となっております。

先生や児童・生徒のタブレット画面を映し出しまして、その映し出されました画面などに文字などを書き込んだりすることが可能な内容になっております。

また、最大4画面を同時表示できることが可能な画面になっておりまして、子供たちの考え方を比較したりデジタル教科書と動画教材を素早く切り替えるなど複数の作業が同時にできるため、よりICT機器が活用される授業が実現なものとなっております。

その下になります、各学校の納入台数でございます。松島第一小学校が13台、松島第二小学校が4台、松島第五小学校が1台、中学校が10台ということで、計28台の購入を予定しております。台数につきましては、各校ばらつきがございますが、これは補正のときにでもご説明申し上げましたが、既存のモニターを活用しつつ不足分を購入するということにしておりましたので、各校の台数が差が生じているというところがございます。また、当初計画では第五小学校の提示装置55型の購入予定としておりましたが、議会でもご質問等ございましたので、その際に児童生徒数ということを経由に55型にするということでご回答差し上げておりましたが、児童生徒に関係なく今回は全て65型で整備することで実施をさせていただいております。

設置場所につきましては、各教室と特別教室ということになっております。

納期につきましては、令和3年2月26日であります。

資料2ページのほう、お開き願いたいと思います。

入札結果でございます。条件付き一般競争入札を公募したところ、5者からの申込みがございました。入札の結果、塩竈市尾島町10番18号、株式会社高山が落札しております。落札額は766万円でございます。契約額は税込みで842万6,000円となっております。10月14日に仮契約を締結しているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 大変いい物を、待ちに望んだものをこうやって決まるわけですけども、ちょっと入札の結果なんですね。今回、一般競争入札で5者が入ったということなんですけれども、この落札とそれ以外の金額があまりにもかけ離れすぎていると。これは本当に競争入札、競争になったのかと。毎回こういうことはあるわけで、特に一番上のやつ、146%。こういうのは落札額とえらい金額違うわけですよ。そして、落札が99.4%というようなことで。こういうの言いたくないんです、本当は。でも本当にこういうなのが、公平な公正な入札になっているのかというようなことなんですね。これは全国でこういう入札があると思うんですよ。今回

取れたのも塩釜の、私も一時取引してました、この会社とは。そういう中で、よかったなど、地元の企業ですから、そういう思いはありますけれども、その辺、入札の委員会ですかね、ありますよね。その辺の議論とかなんかはどのようになってんでしょう。まだこれやってないと思うんですけども、入札終わったばかりだから。どのようにご覧なってますか、町では。町ではっていうことはないんでしょうけれども。

○議長（阿部幸夫君） お知らせいたします。9番太齋雅一議員、ただいま入室しております。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと今、ただいまの質問の中で多分契約事務審査委員会の話かなという気はして伺いました。

前段にこういう物件について、契約事務審査委員会で一般競争にしたいと。そのときの例えば条件とかそういうことは委員の皆さんと議論をさせていただきます。ただ、額がどのように入ってくるか、そういう結果についての議論はあえてしておりません。ただ、契約事務審査委員会の中で、このものの契約状況とか備品に対する入札の状況であったり、工事による入札状況だったり、ちょっといろんなのが出てきた場合には改めて委員の皆さんでそれを議題としてお話をすることはありますが、一件一件の契約案件について、これはこうだったと、改めてそれについての協議というか打合せはしておりません。あくまでも契約事務審査委員会では入札する前段の話で審議をさせていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） それは分かるんですけども、今回の場合は全国でこういう機器を全部そろえるということで、こういうこともあり得るだろうなど。こういう結果ね、恐らく。ということで、今回の二次補正、三次補正では大変な予算が入って、いろんな入札があると思うんですよ。高止まりというようなこともあるかなとは思うんですけども、安くなるのもあるんですよ、かなり。こういうフェイスシールドとかそういうマスクとか、とんでもなく安く入っている、入札ね。そういうこともあると思うんですけども、やはりこういう異常な高値というのは、防ぎようがないと思うんですけども、何て言えばいいんですかね、こういうの。適正な入札が行われるようによろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育委員会からの入札の件で私がお話しすることはまず控えますけれども、大体平均的に物品的な納品に関しましては、これまでずっと経緯を見てますと、かなり競争性を持って我々もこのぐらいで収まるのかと、確認するときもありますけれども、今回の件

に関しましても競争性を持ってやりましたというお話でありますので、色川議員がご心配など
おりもあるかもしれませんが、このメーカーといい購入する機械といい、そういったもの
に関しては何ら問題ないということでございますので、私のほうでは了解しました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第95号物品売買契約の締結について
は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第96号 令和2年度松島町一般会計補正予算（第6号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第96号令和2年度松島町一般会計補正予算（第6号）に
ついてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第96号令和2年度松島町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を
申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等について補正するものであり
ます。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、4ページをお開き願います。

2款総務費1項6目財産管理費につきましては、「松島町橋梁災害復旧事業」による庁舎敷
地内の現状復旧工事に伴い、庁舎敷地東側部分において盛土等の整備が必要であることから事
業費を補正するものであります。

5ページにわたります。21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましては、

新たに新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした5事業について補正するものであり、またこれまでに実施した事業につきまして事業費の確定及び確定見込みに伴い精査するものであります。

6ページをお開き願います。

10款教育費2項2目及び3項2目教育振興費につきましては、事業費の確定に伴い減額するものであります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

18款県支出金2項9目新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費県補助金につきましては、事業費の確定に伴い補正するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長等より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） それでは、ご説明させていただきます。

主要事業説明資料の1をご覧くださいと思います。

2款総務費1項6目財産管理費の松島橋災害復旧関連役場庁舎外構整備事業の補正につきましてご説明いたします。なお、事項別明細書は4ページになるところでございます。

今回の補正につきましては、宮城県事業の松島橋災害復旧工事において10月3日に新しい橋が開通となり、今後国道仮設切り回し道路が撤去され、役場庁舎入り口の本線取付けが行われることから宮城県の工事に併せ、役場庁舎の国道側の外構工事を行う経費を補正するものでございます。

次ページのA3判の資料をお開き願いたいと思います。

工事箇所の詳細図になりますが、現在役場及び薬王堂の乗り入れで仮設道路が残っておりますが、図面下側が共用開始後の国道45号であり、青色着色箇所が庁舎乗り入れ箇所となります。車道7メートル、歩道2.5メートル、両側乗り入れで工事につきましては宮城県で施工を行うものでございます。

今回補正する工事箇所につきましては赤着色箇所であり、この箇所につきましては役場庁舎整備時に完成形にしておりませんでしたので、町施工を行うものであり、現在は仮設道路になっていることから地盤が低くなっておりますので、盛土及び擁壁設置を行い、駐車場と同じ高さにし、側溝及びフェンス、駐車場ますを設置するものであります。なお、平面図で青色ハッ

チング、斜線ですけれども、また横断図では青色着色しておりますが、舗装工につきましては町で一度舗装を行っているため宮城県で施工を行うこととなります。

工事概要につきましては、施工延長30メートル、盛土工400立米、法面工80平米、L型擁壁工14メートル、自由勾配側溝14メートル、メッシュフェンス工42メートル、付帯工1式でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、2款総務費1項総務管理費21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。主要事業説明資料2をお開き願います。

補正予算事項別明細書につきましては、4ページをお開き願います。

また、関連がございますので、主要事業説明資料3並びに4、小中学校ICT端末整備事業につきましても教育課学校教育班所管ではございますが、一括して説明させていただきます。

それでは説明に入ります。

本町ではこれまでに国の補正予算におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応など、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を図るため交付されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、基本方針に基づく計43事業を推進してまいりました。

今回の補正につきましては、5月1日に第一次交付限度額通知を受けました13事業につきまして、事業完了に伴う事業費の確定により事業費を精算するものでございます。

同じく6月24日に国から通知されました第二次交付限度額により実施しております事業のうち、7月9日開会の松島町臨時議会におきまして議決いただきました25番事業の小学校ICT端末整備事業と26番事業の中学校ICT端末整備事業につきまして、入札の結果により事業費が確定いたしましたので、減額補正するものでございます。

また、新しい生活様式を踏まえ感染拡大防止を目的とした新たに5事業を追加するものでございます。

恐れ入ります。主要事業説明資料1ページ、A3判の資料になりますが、資料1をお開き願います。

本町では、感染拡大防止の影響を受けている住民生活や地域経済に対しまして、地方創生臨

時交付金を活用し感染拡大防止、町民の生活支援、町の経済回復に重点を置きまして、基本方針を3項目に定め、これまでに43事業を実施しております。今回につきましても、感染拡大防止のため5事業を追加し、本町における臨時交付金活用事業につきましても、計48事業となります。

それでは、2款1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費について説明いたします。

恐れ入ります。主要事業説明資料2ページ、A3判の資料となりますが、資料2をお開き願います。

5月25日開会の臨時会におきまして議決いただきました13事業につきましても、一覧にまとめております。縦軸の補正前につきましても、5月臨時会での補正予算額を記載しております。その中で7番事業の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業につきましても、予算要求時では対象事業者を150件と想定しておりましたが、実績といたしまして168件と、18件の増となりましたことを受け、8番事業の予算につきましても執行事業の変更をし、補助金を交付したことから7番事業、8番事業ともに事業費が変更となっております。

これらの事業につきましても、全13事業の完了などにより、今回事業費を補正するものであります。

事業費計といたしましては、資料下段に記載しておりますが、当初1億5,930万2,000円で計画しておりましたが、事業費精査により1億2,754万7,000円となっております。

続きまして、主要事業説明資料3ページ、A3判の資料となりますが、資料3をお開き願います。

上段につきましても、7月臨時会におきまして予算を補正いたしました全13事業のうち、25番事業の小学校ICT端末整備事業と26番事業の中学校ICT端末整備事業でございます。

補正予算事項別明細書につきましてもは6ページとなります。

こちらの事業内容につきましてもは、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のICT端末を整備するものであり、1台当たりの国の定額補助金4万5,000円に、今回の臨時交付金を活用し1万5,000円を上乗せし、端末を整備する計画でございましたが、入札の結果、1台当たりの契約額が4万5,650円となりましたことを受け、入札差金を減額補正するものでございます。補正金額につきましてもは、資料合計欄に記載のとおり、小学校、中学校合わせ国費といたしまして786万4,000円を減額するものでございます。

下段につきましてもは、今回新たに地方創生臨時交付金を活用し実施する事業でございます。

一覧にまとめておりますので、事業の概要につきましてそれぞれ説明させていただきます。

初めに、44番事業議場中継システム整備事業でございますが、議会開会中における感染症予防対策といたしまして、町民の部屋など庁舎内のテレビに議場を中継配信することで議場内への傍聴者入場数を分散し、感染拡大防止を図ることを目的として中継システムを整備する計画でございます。

この議場内の前と後ろに高精度カメラを配置し、中継制御システムにおきまして映像を切替えながら庁舎内に配信するものでございます。整備につきましては、補正予算可決後速やかに発注業務を行いまして、3月に開会する令和3年第1回定例会より中継配信する予定となっております。

続きまして、45番事業避難所感染対策事業につきましては、指定避難所となっている品井沼農村環境改善センター内のトイレにおきまして、既存施設の老朽化が著しいことから衛生環境の改善を行い、かねて避難者等の感染拡大防止を図ることを目的としてトイレ改修を行うものでございます。

これまでも小規模修繕にて個別対応を行っておりましたが、今回の整備ではトイレの洋式化や手洗い洗面所の自動水栓化を図り、感染予防として衛生環境の改善を図るものでございます。

続きまして、46番事業避難所感染症予防対策換気型空調設備事業でございます。指定避難所となっております品井沼農村環境改善センターに設置されている空調設備の老朽化に伴いまして、避難者等の感染拡大防止を図るため新たに換気型空調設備を設置する計画でございます。

現在、品井沼農村環境改善センターでは、留守家庭学級として使用している生活文化教養室にエアコンが設置されておりますが、老朽化が進んでいることから換気型に空調設備を更新するものであり、あわせて事務室やエアコンが設置されておりました農事研修室につきましても設置する計画でございます。

続きまして、47番事業避難所感染症予防対策換気型空調設備事業でございます。指定避難所となっております勤労青少年ホームにおきまして、避難者等の感染拡大防止を図るため新たに換気型空調設備を設置する事業でございます。

現在、1階にあります研修室や図書室、2階の和室には既にエアコンが設置されておりますが、施設2階にございます集会室や音楽室、1階事務室につきましては今回の臨時交付金を活用し設置する計画でございます。

最後となりますが、48番事業感染症防止対策施設整備事業につきましては、希望園内の老朽化した手洗い洗面器等を改修するとともに、利用者が触れやすい壁面のクロス等につきまして

も抗菌仕様のクロスへ張り替えを行うものでございます。

施設利用者の感染拡大防止を兼ねております。また、空気の入替え時の効率を向上させるために新たにサーキュレーターやサッシ枠に網戸の取付けを計画するものでございます。

今回追加する5つの事業の事業費といたしましては、合計欄に記載のとおり2,114万円となっており、国費につきましては先ほどご説明いたしました7月補正の小学校並びに中学校ICT端末整備事業の減額分786万4,000円を国費として充当するものでございます。

2款総務費1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましては、これまでご説明いたしました計48事業であり、総事業費は主要事業説明資料にも記載しておりますが、4億1,312万1,000円となり、財源内訳につきましては資料の記載のとおりでございます。

続きまして、歳入の補正予算事項別明細書3ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費に関連する歳入補正予算についてご説明いたします。

18款県支出金2項県補助金9目新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費兼補助金につきましては、先ほど歳出補正予算にて説明いたしました7番事業新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業につきまして、交付対象が増となりましたことを受け、18件分に対し1件当たり20万円の県費が追加補助されることに伴いまして、今回歳入補正するものでございます。

以上で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 1つは先ほどご説明いただいた45番、46番、47番のところなんですが、品井沼環境改善センターのトイレ等の改修というようなことなんですが、手動水洗1基残すということなんですよね。1基残す理由は何なのかなと思ったもので、それが1つです。

それから、改善センターでの換気型空調設備を3基設置するということなんですが、これはいわゆる運動場の部分に入らないのかどうか。ちょっとここには生活文化教養室とは書いてはあるんですが、運動場のほうはどうなのかなと思ったものですから、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

その2つ、まずお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 品井沼の農村環境改善センターのトイレの改修についてなんで

すけれども、小便器のほう現状の5基から4基に変更するという事なんですけれども、現状の施設では男女ともに扉がないということで、特に男子のほうはあまり見られたくない立ち姿をちょっと見られてしまうということもありまして、その辺のプライバシーの確保から男女ともに扉を設置したいと考えておりました。

その都合で扉の開閉スペースの関係から1基減らすというようなことを計画しておりました。

それから、空調のほうなんですけれども、多目的ホールのエアコンについてなんですけれども、計画の中で考えていたのは特に留守家庭学級等で利用頻度の高い和室でございます生活文化教養室、それから事務室、それからフロア敷きの農事研修室ということの3部屋を中心に設置するという事で、多目的ホールのほうはいろいろ検討はちょっとしたんですけれども、この3部屋だけに限った付設替えやら新たに設置するという事で、今回予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、空調の関係なんですけど、エアコンですから暖房も可能なのかなと思うんですが、現状FFのファンヒーターとかあるんだと思うんですが、その辺の取扱いというのはどんなふうになっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今、各部屋今話しあったように、FF式の暖房機が設置されている状況でありまして、和室のほうは数年前に使えなくなったものですからそれを撤去しまして、新たにブルーヒーターのほうを設置した状況でございます。

それで、今回は事業の名称にも書かれていますとおり、避難所の感染予防対策というようなこともありまして、エアコンについては換気式の空気を換気するというようなことで予防の換気するという大前提がございましたので、そうしますとちょっと暖房を新たに交換して設置するという話になりますと、ちょっと趣旨が違くなるということもありまして、ご心配されているのは、設置してかなり年数がたつということもございます。確かにございますけれども、それは後に計画的な取替えなんかもやっぱり考える必要があるんだろうなということは考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だから、避難所になるんだよね、あそこは。だとすると、多目的ホール

も含めてやるべきなのかなと、こういうケースの場合だと。感染対策防止で避難所としての実現あるということになると、多目的ホールも本来設置したほうがいいのではないかなと思ったので、1つは質問したんです。その辺はどうなのかということと、それからトイレのほうドアを新たに造ると、こういうことなんです、その辺の費用は今回のこの事業費の中で見られているということによろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ドアについては、工事費の中に入っているということでございます。

多目的施設については、確かに避難所であることから感染予防というのが必要な観点からやはり空調というのは必要ではないかというようなご意見も確かにあるんですけども、この件についてはいろいろちょっと考えたんですけども、エアコン設置となるとやはりあの広さですので、ランニングコスト等もちょっといろいろ考えまして、電気代がかさむという早い話が電気代もかさむというのがあるんですけども、あそこの部屋については換気扇も備えられているものですから、その辺の環境を十分に気をつけて従来どおりの形というふうなことで考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） できればそっちまでできればというふうには、そうなればますますよかったのかなと思うんですが、ちょっと話変わるんですが、今回の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金ということで、経済対策含めて事業の継続であるとか住民生活の支援であるとか、そういうことでの大きい役割を持った交付金だろうと思うんです。もちろん施設等の感染症対策と拡大防止の対策ということもあるんですが、やっぱり大きいところは経済対策として事業支援であったり町民生活の支援であったりというところが大きいのかなと思うんです。そうしますと、今回この議場のカメラの設置ですとか、それから今出てきた施設等々の換気ですとか、老朽化もしているのも当然これまでやって来なければならなかったような、そういう手当を今回ちょうどいい具合にお金も残ったということでやる形になっているんですが、その辺、住民の生活だったり事業者の支援だったりという部分で、支援策として十分だというふうな認識になっているのかどうか。その辺どうなのかなと思っているんです。今までの対策で本当に十分だったのか、まだ不足はないのかと、そこを支援してなおかつ余ってこういった施設への事業費投入と、こういうことに考えているのか。その辺はどうなののかということ若干最

後にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回提案されている5つの事業でありますけれども、当初国の一次補正、二次補正あったときに、ずっと各担当課等から積み上がって、また議会からも積み上がってきたものの優先順位をまず決めて、それで予算の中でどこまでやれるのかというものを絞りながらこれまで進めてまいりました。これまでの経過を見ていただければお分かりのように、一次とかそういったものに関しましては、できるだけ住民の方々のコロナに対する支援ということでいろんな商工者の方々を含めて、一般住民の方々も含めてやってきたつもりであります。

この頃、今度施設についてそろそろ今度クラスター化しないようにはどうしたらいいのかということで、やっぱり感染症対応をきちっとやっていくべきなんだろうと。じゃあそこをどこから辺までやれるんだということで、二次でも考えましたし三次、今回の11月の今の精算された中で、じゃあ何ができるのかということで今回提案していますが、全てよしなのかと言われますと、その議員さん全ての方が考え方が一致しているわけじゃないのと同じであって、我々は一応ステップだけは踏んできたつもりであります。

今後、国のほうの考え方、それからちょっと今新型コロナウイルス感染症が9月までの感染と10月以降の感染、今も含めてですけれども、ちょっと異常化しているのではないかなというふうに思っておりますので、またそれらについて今松島町もマスコミ等では観光客も相当数戻っているようだという報道されておりますけれども、実際確かに戻っていることは確かなんですけれども、逆にそれらに対して心配なこともあるわけでありまして、今後そういった関係者の方々とこういった件で今後また支援してほしいということは、今後当然出てくることもあるだろうということは、頭の中に入れております。今後、国の新しい総理大臣、菅さんになって今後今の補正予算が、今議会中でありまして、今後どういうふうに見込まれていくのか、そういった部分を整理しながらいろいろ今後対応していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 杉原です。今の話で事業者支援の話がちょっと出たんですけれども、その中で、私も一般質問でもしたんですけれども、クーポン券支給事業。やはりこれを見ても39%で低いなということで、その際は課長答弁で使える店舗がなかっただったり、買い控えもあるんじゃないかという話もあったんですけれども、この事業に関して効果というか、町長がどう感じているか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この10番事業飲食サービス業等の件かと思えますけれども、これは計画した段階と、それから使う段階と、それから実際そういったものを行っている事業者の方々との、何て言うんですかね、一本にずっと考え方が統一されていったのかなというのが一つあるんだと思います。ですから、事業者の方もこの件に関しましては、後段になって結構応募するような方があって、前段使い方がなくて、あまり使えなかったと。その内容の分析はちょっと私してませんけれども、結果的にこうだったということだったんですが、今杉原議員からもこの件の内容を分析しているのかと言われましたので、今後ちょっとこれを分析して、これらについてちょっと精査してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 何で聞いたかという、議会提案で商品券のほう提案して、5,000円分各世帯に配られたんですけれども、事業者視点からするとやっぱり使われないと意味がないということであって、このクーポン券事業をどういうふうに精査したのかというのを踏まえた上で、商品券が今回5,000円分の商品券がいかに使ってもらえるかというのを計画しないと、ちょっとなかなか事業者支援につながらないんじゃないかなと思って質問させていただきました。

ぜひこれはいろんな店舗に聞いたときはやはり大きい店舗は従業員さんに聞いたら、大きい店舗はすごく使ってもらっているんだという話は直接お聞きして、しかしB券のほうはなかなか使ってもらってないという話はやっぱり聞くんですけれども、それは配付という段階で量も少ないので、なかなか難しい面はあるんですけれども、ただせっかく配付したからには使ってもらえるように、そこを商工会等々と連携しながらそこはぜひお願いしたいなと思って今回質問させていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 5,000円の商品券に関しましては、この間商工会の令和3年度の要望に商工会の方々が見えられたときに、その他でやっぱりこのクーポンが、5,000円券ができるだけ早めに皆さんお使いになっていただくように。それまでの国でやったクーポンにしても何にしても、あまりいい成果が出ておりませんので、その二の轍は私自身も踏みたくないというふうに思いますので、できるだけこれが100%ご利用していただけるように、商工会のほうを経由してできるだけ皆さんお使いになってくださいというお話しをしていただくように、各テナントさん方を通じて地域の住民の方々にお知らせをしていただけるようお願いはしております。町としても今後、町の広報等でまたそういったことも含めて町民の方々にお知らせしていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第96号令和2年度松島町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第4回松島町議会臨時会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午前10時53分 閉会